

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	みどりの条例関係事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	諸角 明彦	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	みどりの関係条例費（34-15-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	55 年度	根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに、既存のみどりを保存する。				
対象者等	区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保護指定樹木等：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林、生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 ※原則、維持管理に要した費用の1/2 一戸限度額150,000円 ◇ 生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。 ◇ 緑化指導：一定規模以上の開発行為等には緑化を義務付ける。 ◇ 花と緑の推進モニター制度：モニターになった区民に、接道部における「緑のカーテン」や花壇づくりの実践と活動記録の報告してもらう。 ※募集人数：50名 ※平成20年度から実施 ◇ あらかわ緑花大賞：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていけるため、区民や事業者が作り育てている花壇やその他の緑花を対象として表彰する。 ※平成21年度から実施 ◇ あらかわ園芸名人制度：ガーデニングへの関心が高い区民をあらかわ園芸名人として認定することで、花と緑づくりの活動意欲の向上を図ることを目的とする。 ※平成22年度から実施 				
経過	<p>【保護樹木】 平成10年度までは、所有者の申請に基づき区で剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。</p> <p>【生垣助成】 平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。</p> <p>【あらかわ緑花大賞】 平成21年度 第1回緑花大賞（一般部門8名、街なか花壇部門4団体、事業所部門3団体）</p> <p>【あらかわ園芸名人】 平成22年度 定員20名で4月から12月の間に6回の講義を行い、最終回に修了試験を実施する予定である。</p>				
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するためには、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加する機会をつくることが重要となる。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇ 消耗品購入契約（花と緑の推進モニター制度）岩田造園土木株式会社 委託金額 ¥1,241,331-（上限総額）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	3,651	3,217	3,423	10,600	14,823	5,738	5,863	
①決算額（22年度は見込み）	1,725	1,592	1,679	9,831	13,982	4,916	5,863	
②人件費		6,033	5,124	6,832	16,517	12,053		
【事務分担量】（%）		70	60	80	195	155		
合計（①+②）	1,725	7,625	6,803	16,663	30,499	16,969	5,863	
国（特定財源）								
都（特定財源）	90	0	122	0	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	1,635	7,625	6,681	16,663	30,499	16,969	5,863	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	花と緑の推進モニター一件数（件）					37	38	43
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数（人）							23

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
食料費	区政改革懇談会	0	荒川緑花大賞表彰式贈	48	荒川緑花大賞表彰式贈	201	
一般需要費	樹名板・その他消耗品	826	樹名板・モニター用品等	1,017	樹名板・モニター用品等	3,192	
役務費	樹木保険	55	緑花大賞筆耕・設営、樹木保険	109	コンクール筆耕・設営、樹木保険	142	
委託料	花と緑の推進モニター	2,449	花と緑の推進モニター	2,106	—	0	
	基本計画策定委託	9,398	—	0	—	0	
使用料及び賃借料	—	0,000	緑花大賞会場使用料	18	緑花大賞会場使用料	11	
負担金補助及び交付金	生垣・保護樹木助成	2,024	生垣・保護樹木助成	1,618	生垣・保護樹木助成	2,317	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
①	保護指定樹木指定本数（本）	208	214	214	218	353	累計
②	生垣造成延長（m）	338	372	415	442	442	累計（H11年以降）
③	緑化指導実績（㎡）	7,461	2,489	6,470	1,263	1,263	各年度緑化計画面積

（問題点・課題）	<p>・平成21年3月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の確保などハード面の施策については、財政状況の影響を受け厳しい状況にある。このため、「花と緑を通して幸せを実感できる街」を実現するために、本事業の担う役割は、より大きいものとなっている。</p> <p>・保護樹木の保存は、都市の緑を確保するうえで大変重要な要素である。しかし、区が保護樹木として指定したことで、維持管理のすべてをを区に求めてきたり、隣地とのトラブルに巻き込まれたりといったケースが増加している。また、保護樹木の伐採を引き止める強制力がないことから、毎年数本の保護樹木が伐採されている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	<p>・花と緑の推進計画に掲げた施策や事業を確実に履行するために、継続的な点検と評価を行っていく。</p> <p>・緑花大賞制度や園芸名人制度などの実施にあたっては、受賞者や受講者を緑花ボランティア活動へ誘導したり、継続的に緑花活動を続けてもらう工夫を凝らす。</p>	<p>・花と緑の基本計画に定める方針や目標を実現することができる。</p> <p>・区民の花や緑を慈しむ心を育てることで、効果的にみどりを増やしていくことができる。</p>
②	<p>・保護樹木行政のあり方について、他の自治体等の事例を調査するなどして、検討を行う。</p> <p>・保護樹木等の指定にあたっては、制度の内容について確実に理解をしてもらうために、パンフレット等を作成する。</p>	<p>・保護樹木等の緑の保全に対する理解や関心を高める。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	緑化の普及・啓発や既存の緑の保護など、区の緑化を推進するうえで、必要不可欠な事業である。

議事要旨	H21一定 都電軌道敷の芝生化推進（一般質問）
------	-------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	都電沿線バラ植栽事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原 宏一
		担当者名	齋藤 洋	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	都電沿線バラ植栽事業（34-01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 60 年度		根拠	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則	
終期設定	○ 有 ○ 無 年度		法令等	則都電荒川線及びその沿線の緑化に関する協定	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を貫くみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出やうるおいと安らぎの提供を図る。また、区民にも都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	◇整備 東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。 ◇維持管理 剪定、摘実、摘雷、消毒、施肥、灌水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。 ◇区民の手による管理 「荒川バラの会」が、区との協定に基づき、三ノ輪橋電停周辺及び荒川遊園でバラの育成管理を行っている。区は、講習会（年6回）、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をしている。				
経過	◇昭和61年2月 東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結 ◇昭和60年度～平成3年度 植栽工事の実施 ◇平成14年度 区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備 ◇平成15年度 区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備 ◇平成17年度 区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞 ◇平成21年度 都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催 ◇平成22年度 荒川二丁目バラ花壇をバラの会の管理場所として拡大 「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる				
必要性	都電沿線のバラは、区の中央を貫くみどりの軸として、みどりのネットワークを形成するうえで、重要な位置を占めている。また、近年は、「花の観光地づくり大賞」を受賞や、平成21年5月に町屋駅前「あらかわバラの市」を開催するなど、区の観光資源としての重要性が高まっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇都電沿線バラ管理委託 上園緑地(株)東京支店 委託金額 ¥5,285,763-				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	11,492	10,504	10,557	10,557	14,823	16,145	8,972	
①決算額（22年度は見込み）	10,764	8,766	9,652	9,652	14,372	10,274	8,972	
②人件費		20,365	16,421	16,421	14,624	12,176		
【事務分担量】（%）		235	203	203	194	202		
合計（①+②）	10,764	29,131	26,073	26,073	28,996	22,450	8,972	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,764	29,131	26,073	26,073	28,996	22,450	8,972	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	植栽（株）	500	400	200	200	200	200	0

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
報償費	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	156	バラ園芸講習会謝礼	156	
食糧費							
一般需要費	維持管理用消耗品	1,352	維持管理用消耗品	1,698	維持管理用消耗品	1,997	
役務費	塵芥処理・運搬等	234	塵芥処理・運搬等	228	塵芥処理・運搬等	230	
委託料	除草・清掃委託	5,245	除草・清掃委託	5,039	除草・清掃委託	5,286	
使用料及び賃借料	バラ園見学会高速道路料	3	バラ園見学会高速道	3	バラ園見学会高速道	3	
工事請負費	都電通りバラ植栽工事	7,382	都電通りバラ植栽工事	3,150	都電通りバラ植栽工事	1,300	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
①	株数(株)	約12,800	約13,000	約13,200	約13,400	14,000	年200株植栽 （「荒川区花と緑の推進計画」より）
②	「荒川バラの会」会員数	47名	42名	43名	47名	50名	
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> 都電沿線のバラの魅力をもっと高めていくために、植栽地の拡大を図る必要がある。 区の観光資源としてのレベルを保持していくためには、維持管理をさらに充実させる必要があるが、維持管理を担う直営職員の人員は減っており、適正に管理していくのが困難な状況になっている。 都電沿線のバラを区の観光資源として区民とともに育てていくためには、区民の関心を高めるとともに、担い手である「荒川バラの会」を充実していく必要がある。
	他区の実況 （実施 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・補助90号線の植樹帯を活用するなど、バラの植栽地の拡大を検討する。 ・新設する宮前公園について、バラをテーマとした公園として整備するなど、都電沿線のバラに広がりを持たせていく。	都電とその沿線のバラの拡がりにより、さらに荒川区をPRすることができる。
②	維持管理業務の委託化を拡大する。	維持管理作業を計画的に行うことができ、バラの良好な育成と美観の向上が期待できる。
③	バラの会向けの講習会の内容を充実させる。	バラに対する区民の関心が高まり、荒川バラの会の会員増が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	あらかわバラの市	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	齋藤 洋	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	都電沿線バラ植栽事業（34-01-04-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 22年度 ● 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	21 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内	○ 都基準内	● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	町屋駅前においてバラの即売会等を開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、都電沿線のバラとの連携により、区のイメージアップにつながる新たな観光資源とする。				
対象者等	区民及びバラの市を訪れる人				
内容	◇イベントの名称 第2回あらかわバラの市 ◇開催日時 5月15日（土） 10:00から16:00 ◇会場 ・第1会場 センターまちや前 ・第2会場 イーストヒル町屋脇 ・第3会場 藍染川通り ◇開催概要 ・バラの花鉢の販売（5,000鉢） ・バラ講習会・バラの相談コーナー設置（講師） 「荒川バラの会」特設ブース設置 ・あらかわバラの会の会員による、バラの育成方法や会の活動状況の説明 ・都電沿線のバラPRコーナー設置				
経過	◇平成19年度 区長と区民が語り合う「ふれあいティーパーティー」において、荒川バラの会の会員から、バラを販売するイベントの実施について提案あり。 ◇平成20年度 事業の効果や必要性について検討し、バラの市の開催を決定 ◇平成21年度 5月23日（土）第1回あらかわバラの市を開催 2,000鉢の鉢バラが、屋すぎに完売 ◇平成22年度 5月15日（土）第2回あらかわバラの市を開催 会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を5,000鉢に増量 「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させ実施				
必要性	◇花や緑とのふれあう機会の拡大につながるイベントとして、大変有効である。 ◇花と緑の街づくりの起爆剤として大いに期待できる事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇あらかわバラの市会場設営業務委託 株式会社三和管財 委託金額 ¥1,874,250- " 会場警備委託 株式会社三和管財 委託金額 ¥234,990-				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						5,214	6,144	
①決算額（22年度は見込み）						4,748	5,969	
②人件費						4,072		
【事務分担量】（%）						50		
合計（①+②）						8,820	5,969	
国（特定財源）						0	0	
都（特定財源）						0	0	
その他（特定財源）						0	0	
一般財源						8,820	5,969	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	鉢バラの販売数量(鉢)						2,000	5,000

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			講師謝礼、出演料	150	講師謝礼、出演料	150
食料費			バラ市用飲物等	48	バラ市用飲物等	58	
一般需用費			バラ市用消耗品	2,090	バラ市用消耗品	3,038	
			印刷製本	482	印刷製本	574	
委託料			会場設営委託	1,970	会場設営委託	2,109	
使用料及び賃料			会議室使用料	8	会議室使用料	8	
					広告料	32	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
①	鉢バラの販売数(鉢)	—	—	2,000	5,000	5,000	
②							
③							

(問題点・課題分析)	<p>◇あらかわバラの市をほうずき市やアサガオ市のように成長させていくための方式の可能性を検討する。</p> <p>◇来場者が商品を選びやすくするとともに、円滑な会場運営を行うために、販売品種（色、大きさ等）、販売方法（会場レイアウト、荷札の標示内容等）を考慮する必要がある。</p>
他区の実況	（実施 区 未実施 22 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区の直営方式で実績を挙げながら、段階的にバラ業者を誘致する。また、販売価格の見直しも検討していく。	バラの市を区における初夏の風物詩として定着させることができる。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	緑化PR効果の高さに加え、観光や商店の活性化の視点からも重要な事業である。

況議(要質問状)	H21二定 イベント（あらかわバラの市の拡大・充実）による地域の活性化について（一般質問）
----------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	井戸 清	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	維持費（公衆便所管理費）（34-01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠	荒川区公衆トイレに関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	◇ 公衆トイレ数 35か所 ◇ 業務内容 【清掃】 4回/日 1か所（日暮里駅東口） 3回/日 4か所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドノウ広場） 2回/日 17か所 1回/日 13か所 【修繕】 適宜				
経過	◇ 昭和42年10月、公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 ◇ 平成20年度 街なかぴかぴかトイレ事業を開始 <清掃回数：2回→4回/日、1回→2回/日> <トイレレットペーパー、消臭剤、清掃用具設置> ◇ 平成22年3月 条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 ◇ 平成22年度 清掃内容を見直し <清掃回数：4回→4～2回/日、2回→2～1回/日> <消臭剤の補充：毎月→2か月に1回>				
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、地方自治体は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。公衆トイレを清潔・快適に保っていくために清掃、修繕等の維持管理は必要不可欠である。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ◇ 公衆トイレ清掃委託 H22年度 ㈱都立建設工業 委託金額 ¥24,346,073-				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	17,066	17,066	17,066	20,044	37,636	36,744	31,413	
①決算額（22年度は見込み）	15,022	14,716	11,649	18,804	35,496	35,586	31,413	
②人件費		7,326	7,259	7,003	8,609	3,095		
【事務分担量】（%）		85	85	82	123	66		
合計（①+②）	15,022	22,042	18,908	25,807	44,105	38,681	31,413	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	15,022	22,042	18,908	25,807	44,105	38,681	31,413	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料	4,826	電気・水道料	5,380	電気・水道料	5,322
一般需要費	水・電気施設修繕	1,449	水・電気施設修繕	1,002	水・電気施設修繕	1,666	
委託料	清掃委託	29,221	清掃委託	29,204	清掃委託	24,425	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	陳情件数	4	2	3	1	0	陳情件数ゼロを目指す ※22年度は6月末現在
②							
③							

（問題点・課題分析）	施設物の経年劣化、いたずら等による汚損、破損により利用者の快適性が損なわれる。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	汚損、破損の著しい便器などの交換、破損したトイレ、故障したフラッシュバルブ、センサーなどの修繕または交換を行う。	衛生的、快適に使用できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	トイレを快適に利用できるように管理することは、区のイメージアップにつながる。

議会議決要旨	【平成20年度予算特別委員会】 ペーパー設置、マナー向上策、フラッシュバルブの改修等について要望あり
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	公衆トイレ新設改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	新設改良費（公衆トイレ管理費）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公衆トイレを適正に配置し、区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	<p>平成8年2月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ新設…新たに設置 ・公衆トイレ改良…老朽化したトイレの撤去・新設 ・公衆トイレ改修…部分的な改修、塗装等 <p>公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。</p>				
経過	<p>◇昭和63年度から平成5年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。毎年1箇所を標準として7箇所を整備した。</p> <p>◇平成8年2月、荒川区公衆トイレ設置基準の制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴って改良している。</p> <p>◇平成16年度 東尾久上公衆トイレ</p> <p>◇平成19年度 日暮里駅東口公衆トイレ新設（ひぐらしの里西地区第一種再開発事業：財産引継）</p> <p>◇平成19年度 峡田児童遊園公衆トイレ改良</p>				
必要性	<p>◇廃棄物の処理及清掃に関する法律に、必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。</p> <p>◇生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設であることから、荒川区公衆トイレに関する条例を定めている。</p>				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>請負工事により実施</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		6,168	471	471	7,571	1,840	4,520	471
①決算額（22年度は見込み）		4,972	286	393	7,395	1,010	389	471
②人件費			861	854	5,039	678	3,665	
【事務分担量】（%）			10	10	59	8	45	
合計（①+②）		4,972	1,147	1,247	12,434	1,688	4,054	471
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		4,972	1,147	1,247	12,434	1,688	4,054	471
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	公衆トイレ改修	1	0	0	1	0	0	0
	公衆トイレ塗装	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負	建物塗装	365	建物塗装	389	建物塗装	471
	ホルダー設置	645					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35	35	36	
②	公衆トイレの改良率（%）	51	57	57	57	60	改良済みの数/公衆トイレの数
③							

（問題点・課題）	<p>◇公衆トイレ35箇所のうち、設置後25年以上経っているものが9箇所と3割近くを占めており、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>◇高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都平成18年12月）の施行により、今後建設するトイレは、バリアフリー化することが求められる。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	公衆トイレについては、公園・児童遊園トイレも含めて、計画的な改修に取り組む。	着実な改修により、トイレの快適性を高められる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公衆トイレを清潔で快適なトイレに整備・改善することは必要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区民農園事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一																					
		担当者名	諸角明彦	内線	2752																					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	区民農園事業（34-01-06-01）																									
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業																						
開始年度	○昭和 ●平成	4年度	根拠																							
終期設定	○有 ●無	年度	法令等																							
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画																					
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]																								
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																								
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]																								
目的	自然に親しむ機会の少ない区民が土と親しみ、収穫の喜びを味わうことのできる場所を提供する。また、みどり豊かなまちづくりを進めるために、農作業を通してみどりとふれあう事で、区民一人ひとりの緑化意識や知識等を高めることを目的とする。																									
対象者等	・区内に在住している世帯かつ農園芸に対して熱意のある世帯																									
内容	◇足立区内の農地を無償で借用し、区民農園として開設している。 ◇第1区民農園・第3区民農園の2箇所あり、1区画は約12㎡で使用料は4,700円（1年）である。利用期間については、第1農園は2年間、第3農園は1年間としている。 ◇毎年12月の区報で利用者を募集し、応募者が区画数を越えた場合は公開抽選を行っている。																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>総面積</th> <th>区画数</th> <th>有料区画</th> <th>減免区画</th> <th>使用年数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一農園</td> <td>足立区扇1</td> <td>1,177.62㎡</td> <td>80区画</td> <td>78区画</td> <td>2区画</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>第三農園</td> <td>足立区扇1</td> <td>1,055.90㎡</td> <td>55区画</td> <td>53区画</td> <td>2区画</td> <td>1年</td> </tr> </tbody> </table>					名称	所在地	総面積	区画数	有料区画	減免区画	使用年数	第一農園	足立区扇1	1,177.62㎡	80区画	78区画	2区画	2年	第三農園	足立区扇1	1,055.90㎡	55区画	53区画	2区画
名称	所在地	総面積	区画数	有料区画	減免区画	使用年数																				
第一農園	足立区扇1	1,177.62㎡	80区画	78区画	2区画	2年																				
第三農園	足立区扇1	1,055.90㎡	55区画	53区画	2区画	1年																				
経過	◇平成4年度 事業化。所管は、地域振興部区民課 ◇平成5年度 公園緑地課の所管となる。 ◇平成10年度 利用料金を改定。3,000円→3,600円（1年につき） ◇平成12年度 利用料金を改定。3,600円→4,700円（1年につき） ◇平成13年1月 第2区民農園の1,149㎡（95区画分）を地主に返還。 ◇平成17年2月 「区民農園休息所及び農具置場」を地主に返還 ◇平成18年3月 第2区民農園の1,233㎡（79区画分）を地主に返還。 ◇平成19年3月 第3区民農園を開設。 ◇平成19年9月 第2区民農園の1,050㎡（56区画分）を地主に返還。																									
必要性	区画数を上回る応募が続いており、人気の高い事業である。また、植物を育てる楽しさや収穫の喜びを体験することを通じて、区民のみどりへの意識や知識等を高める効果がある。																									
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)																									

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	1,776	6,657	9,087	1,495	1,074	1,059	1,538	
①決算額（22年度は見込み）	1,666	3,977	8,289	1,276	896	917	1,538	
②人件費		8,188	8,967	6,698	3,522	9,935		
【事務分担当】（%）		95	105	82	43	129		
合計（①+②）	1,666	12,165	17,256	7,974	4,418	10,852	1,538	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	928	616	616	615	615	615	615	
一般財源	738	11,549	16,640	7,359	3,803	10,237	923	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	区画数計	209	209	189	135	135	135	135
	第一農園	80	80	80	80	80	80	80
	第二農園	129	129	54	—	—	—	—
	第三農園	—	—	55	55	55	55	55

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	区民農園管理指導料	240	区民農園管理指導料	240	区民農園管理指導料
光熱水費	電気料金・水道料金	68	電気料金・水道料金	91	電気料金・水道料金	124	
一般需要費	消耗品・修繕	46	消耗品・修繕	53	消耗品・修繕	48	
役務費	塵芥処分・運搬、除草、	351	塵芥処分・運搬、除草、	315	塵芥処分・運搬、除草	421	
委託料	便所清掃委託	30	便所清掃委託	54	便所清掃委託	58	
委託料	巡回監視委託	161	巡回監視委託	164	巡回監視委託	164	
委託料					排水施設清掃委託	483	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	① 抽選倍率（第一農園）	—	3.89	—	4.43	—	農園応募者数／区画数
	② 抽選倍率（第三農園）	3.92	1.74	4.96	2.07	—	農園応募者数／区画数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	①日暮里・舎人ライナーの開業により、農園が駅に近接し区民農園周辺の土地の利用価値が高まった。このため、土地所有者から返還が求められる可能性がある。 ②利用者マナーの悪化、利用者同士のトラブル等が報告されている。
	他区の実況 （実施 13 区 未実施 9 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	荒川内において区民農園用地の確保について、検討していく。	区民が利用しやすい区民農園用地が確保される。
②	連続当選の是非、使用料の値上げ等について検討を進める。	区民が公平に利用できる農園となる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民農園は人気が高く、利用者に喜ばれている事業なため、着実に進める必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	熊谷 直紀	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	区民主体の街なか花壇づくり事業費（34-01-07-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	◇ 緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって花壇づくりを行う。 ◇ 街の環境美化と区民同士のコミュニティの向上を図る。				
対象者等	・ 公募による申込み ・ 地元町会 ・ サークル等				
内容	◇ 町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し、花のまちづくりを進める。 ◇ 区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等を行う。 ◇ 花壇は、区が借り受けた用地に整備したり、大型のプランター（貸し出し）等により行う。 ◇ 活動団体と協定書を結び、区は、花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。				
経過	<p>【平成12年度】 モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元で管理。</p> <p>【平成13年度】 花壇設置1か所（荒川三丁目）</p> <p>【平成14年度】 花壇設置2か所（東尾久六丁目、西日暮里五丁目）</p> <p>【平成15年度】 花壇設置2か所（南千住八丁目、南千住八丁目第二）</p> <p>【平成17年度】 花壇設置1か所（南千住六丁目）</p> <p>【平成18年度】 花壇設置7か所（千住間道、ほか6箇所）</p> <p>【平成19年度】 花壇設置9か所（千住間道グリーンスポット、ほか8箇所）</p> <p>【平成20年度】 花壇設置8か所（新地児童遊園、ほか6箇所） ※平成20年9～10月に写真展実施</p> <p>【平成21年度】 花壇設置13か所（南千住コソ通り、ほか12箇所）</p> <p>【平成22年度】 花壇設置3か所（荒川二丁目、ほか2箇所）</p>				
必要性	緑が少ない荒川区の中で、花や緑に囲まれた街並みを形成するためには、区民が自分の暮らす街への愛着を高め、自らが維持管理する花づくりに取り組むことが重要である。また、そのためには、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇ 街なか花壇づくり作業委託 株式会社山溪緑地 荒川支店 委託金額 ¥11,086,805-（上限総額）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	401	385	19,550	9,989	12,555	17,262	20,102	
①決算額（22年度は見込み）	88	316	3,650	5,441	10,567	12,255	20,102	
②人件費		1,724	3,416	3,416	4,659	9,447		
【事務分担量】（%）		20	40	40	55	123		
合計（①+②）	88	2,040	7,066	8,857	15,226	21,702	20,102	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	88	2,040	7,066	8,857	15,226	21,702	20,102	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	設置	0	1	7	9	8	13	3
	参加団体数	5	6	13	22	30	43	46

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	花壇用草花苗等	4,899	花壇用草花苗等	5,720	花壇用草花苗等
役務費	ボランティア保険	55	ボランティア保険	65	ボランティア保険	112	
委託料	街なか花壇づくり作業委託	5,113	街なか花壇づくり作業委託	6,075	街なか花壇づくり作業委託	11,087	
工事請負費	花壇造成工事	500	花壇造成工事	395	花壇造成工事	531	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	街なか花壇の数	22	30	43	46	119	目標値は全町会数
②							
③							

（問題点・課題）	①花いっぱいのみちづくりを進める上で、町会や商店街等を対象としてできるだけ多くの団体の参加が必要となるが、参加意欲を示す団体は少ない。 ②参加団体の増加に伴い、植替え時期、花苗の種類や色・数量などの団体毎へのきめ細かな調整・対応が厳しくなっている。
他区の実況	（実施 18 区 未実施 5 区） ボランティアの支援方法については、各区さまざまである。

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	花壇の未設置の町会を優先的にPRする。	花いっぱいのみちづくりを進めることができる。
②	全団体について植替え時期の統一を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・全団体の植替えが同時期に行われることにより、統一感のある花の街づくりを進める事ができる。 ・花壇維持に係る事務量の軽減につながる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民と協働して花いっぱいのみちづくりを進めるための重要な事業である。

議（要旨）	H21一定 道路沿いにおける街なか花壇の推進（一般質問） H21二定 藍染川通りへのプランターの設置（一般質問）
-------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	花の公園整備事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	井戸 清	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	花の公園整備事業（34-51-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠	都市公園法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。				
対象者等	区民、来園者、来庁者				
内容	荒川公園において、年間を通じて花が観賞できるように、花壇・プランターの植替え等の維持管理を行う。				
経過	平成18年度 荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設 平成21年度 荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設				
必要性	花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボリックな公園が必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ◇荒川公園花壇維持管理委託 株式会社後藤造園荒川支店 委託金額 ¥13,648,215-（上限総額）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額			16,408	9,842	9,842	14,293	13,649	
①決算額（22年度は見込み）			11,419	9,014	9,698	10,938	13,649	
②人件費			1,708	1,281	1,271	2,036		
【事務分担量】（%）			20	15	15	25		
合計（①+②）	0	0	13,127	10,295	10,969	12,974	13,649	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	13,127	10,295	10,969	12,974	13,649	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	花壇面積(m ²)	-	-	154	154	154	158	160

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	花壇維持管理委託	9,698	花壇維持管理委託	10,938	花壇維持管理委託	13,649

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	花壇面積(m ²)	154	154	158	160		花壇+プランター
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	①荒川公園は、既存の大きな樹木が多く、花壇に適した日当たりの良い開放的な空間がきわめて少ないため、花の公園にふさわしい花壇の配置や量を確保できないのが実状である。
	②花壇の植え替え時に、原則として既存の花苗は処分している。しかし、花苗の中には、観賞のピークは過ぎていても花期が終わっていない場合もあり、公園利用者からは再利用を希望する声が出ている。
他区の実況	(実施 区 未実施 22 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	現在シールド発進基地として下水道局が占有している実のなる木公園については、復旧時に花壇の設置を検討していく。	・公園内の花壇を充実することにより、庁舎に来るお客様を気持ちよく迎えることができる。 ・花と緑のまちづくりのキーステーションとしての価値が高まる。
②	植え替え時に撤去する花苗について、公園利用者等を対象として再利用を図る方法を検討する。	区民が家庭で花を育てるきっかけをつくり、街なか花壇などの緑花活動への関心が高まる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	花と緑のまちづくりのモデルとして、今後も継続していく。

議 会 要 旨 問 答 状	
---------------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	イルミネーション設置事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	塚野 真博	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	イルミネーション設置費（34-52-50-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	公共施設内の樹木等にイルミネーションを装飾し、地域や街のイメージアップと区民の憩いの場を提供してきた。				
対象者等	区民、区内主要駅（日暮里、南千住、町屋）利用者、商店街（小台通り）利用者				
内容	○対象施設 荒川公園、日暮里駅前広場、南千住駅連絡通路、町屋駅前、小台通り ○休止前の装飾期間 12月上旬から1月中旬まで ○再開時期 財政状況が好転した際には、是非とも復活したい。				
経過	◇平成17年度：荒川公園（直営）実施 ◇平成18年度：荒川公園、日暮里駅前広場で実施 ◇平成19年度：荒川公園、日暮里駅前広場、南千住駅連絡通路で実施 ◇平成20～21年度：荒川公園、日暮里駅前広場、南千住駅連絡通路、町屋駅前、小台通りで実施 ◇平成22年度：休止（厳しい財政状況のもと、土木部内において投資的経費を調整したため）				
必要性	商店会組合や地域住民からの要望が強い。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額				15,127	16,373	10,384	13,788	0
①決算額（22年度は見込み）				13,440	14,873	8,338	11,081	0
②人件費				854	854	1,694	1,629	
【事務分担量】（%）				10	10	20	20	
合計（①+②）		0	0	14,294	15,727	10,032	12,710	0
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	14,294	15,727	10,032	12,710	0
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	設置個所数	-	1	2	3	5	5	0

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気使用料	43	電気使用料	66	-	0
委託料	イルミネーション装飾費	8,295	イルミネーション装飾費	11,015	-	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（23年度）	
①	設置個所数	3	5	5	-	5	各町（尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住）で実施
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ◇毎年、イルミネーション電飾の設置及び撤去に、専門業者への委託経費を要する。 ◇電気代の無駄、環境負荷（CO2排出）があるとの批判的な意見がある。 ◇駅前の大型遊戯店が宣伝のために実施しているとの誤解がある。
他区の実況	<p>（実施 3 区 未実施 19 区）</p> <p>商店会などがイルミネーション装飾に要した委託経費に対し、区が助成する方式が多い。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	商店会等の自主的な活動を促していく。	商店街の集客力向上や街のイメージアップが図れる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止	冬の街のイメージアップを図るうえで必要な事業であるため、財政状況が好転した場合には復活する必要がある。

議会議事（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	公園管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一																																									
		担当者名	井戸 清	内線	2757																																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	公園管理費(34-01-01-01)																																													
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業																																										
開始年度	● 昭和 ○ 平成	32 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則																																										
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び同条例施行規則																																										
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	○ 非計画																																									
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]																																												
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]																																												
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]																																												
目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。																																													
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人																																													
内容	◇対象施設 ・区立公園（あらかわ遊園を除く32箇所） ◇業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="5">清掃回数(荒川遊園、荒川自然公園を除く)</th> </tr> <tr> <th>6回/週</th> <th>5回/週</th> <th>4回/週</th> <th>3回/週</th> <th>2回/週</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1か所</td> <td>3か所</td> <td></td> <td>17か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1か所</td> <td>3か所</td> <td></td> <td>17か所</td> <td>10か所</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2か所</td> <td>2か所</td> <td></td> <td>18か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> <td></td> <td>18か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> <td>17か所</td> <td>9か所</td> </tr> </tbody> </table>			年度	清掃回数(荒川遊園、荒川自然公園を除く)					6回/週	5回/週	4回/週	3回/週	2回/週	H18	1か所	3か所		17か所	9か所	H19	1か所	3か所		17か所	10か所	H20	2か所	2か所		18か所	9か所	H21	3か所	1か所		18か所	9か所	H22	3か所	1か所	1か所	17か所	9か所
年度	清掃回数(荒川遊園、荒川自然公園を除く)																																													
	6回/週	5回/週	4回/週	3回/週	2回/週																																									
H18	1か所	3か所		17か所	9か所																																									
H19	1か所	3か所		17か所	10か所																																									
H20	2か所	2か所		18か所	9か所																																									
H21	3か所	1か所		18か所	9か所																																									
H22	3か所	1か所	1か所	17か所	9か所																																									
経過	◇平成15年度 モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 ◇平成15年度 グリーンサポーター制度(児童遊園、グリーンスポットを含む)の試行を実施。 ◇平成16年度 夜間巡回業務を実施。(16年度のみ公園緑地課で実施～危機管理対策室に執行委任) ◇平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 ◇平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 ◇平成20年度 巡回業務委託を実施。 ◇平成22年度 清掃等の業務委託を一部組替え。 ・天王公園…公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託 ・瑞光橋公園…公園清掃と トイレ清掃を統合して委託																																													
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。																																													
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) ◇荒川自然公園運營業務委託 H22年度 (株)日比谷アメニス 委託金額 ¥54,915,000- ◇公園清掃委託 H22年度 シルバー人材センター 委託金額 ¥20,303,098- ◇公園トイレ清掃委託 H22年度 シルバー人材センター 委託金額 ¥5,659,183- ◇公園トイレ清掃委託 H22年度 (株)後藤ビルサービス 委託金額 ¥10,245,306- ◇荒川公園清掃委託 H22年度 (株)後藤ビルサービス 委託金額 ¥9,135,000-																																													

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		209,181	191,578	194,513	218,812	245,422	256,103	253,475
①決算額(22年度は見込み)		174,183	151,809	174,475	197,570	232,561	231,321	253,475
②人件費			60,384	59,938	55,648	51,210	36,944	
【事務分担量】(%)			990	990	966	1,021	835	
合計(①+②)		174,183	212,193	234,413	253,218	283,771	268,265	253,475
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)		18,267	18,316	11,001	10,371	15,362	10,145	27,195
一般財源		155,916	193,877	223,412	242,847	268,409	258,120	226,280
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	公園数(園)	31	31	32	32	33	33	33
	公園面積(m ²)	180,278	180,278	195,316	195,316	196,532	196,532	196,532
	グリーンサポーター(施設数)	21	25	26	27	27	27	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	公園連絡員謝礼	714	公園連絡員謝礼	720	公園連絡員謝礼	720
光熱水費	電気・水道料金	46,726	電気・水道料金	32,959	電気・水道料金	46,340	
一般需要費	消耗品・家屋修繕料	10,273	消耗品・家屋修繕料	11,386	消耗品・家屋修繕料	11,326	
役務費	塵芥収集、運搬、処理	12,995	塵芥収集、運搬、処理	11,106	塵芥収集、運搬、処理	14,877	
委託費	清掃等委託	159,016	清掃等委託	172,476	清掃等委託	177,607	
原材料費	公園維持管理用材料	1,845	公園維持管理用材料	1,850	公園維持管理用材料	1,853	
負担金補助及び交付金他	ホテル観賞運営補助金	992	ホテル観賞運営補助金	824	ホテル観賞運営補助金	752	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	① 陳情件数	107	126	113	50	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける(22年度は6月末現在)
	② 遊具の安全度(%)	80	100	100	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①公園等の維持管理において、公園管理事務所職員による維持管理業務は大きなウエイトを占めている。公園管理事務所のサービスのレベルを維持しながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく必要がある。	
	②公園施設の老朽化の進行に伴い、従来の経常的な修繕経費だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。	
他区の実況	(実施 区 未実施 区)	

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・公園管理事務所機能の委託化に向けた検討を行い、それを踏まえて業務委託を拡大する。	・維持管理レベルを低下させずに効率的な執行を図ることができる。
②	・公園施設について、緊急性や重要性を勘案して優先順位をつけ、計画的に改築や更新を行っていく。	・施設の改築・更新のための予算を平準化することができる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	適正な公園管理を進めていく必要がある。

議会議事録 (要旨)	【H22一定】 公園の時間帯別ルールについて
---------------	------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	児童遊園管理事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一												
		担当者名	井戸 清	内線	2757												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	児童遊園管理費(34-01-02-01)																
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業													
開始年度	●昭和 ○平成	39年度	根拠	荒川区立児童遊園条例													
終期設定	○有 ●無	年度	法令等														
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画	●非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]															
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]															
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]															
目的	・主に児童等が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。																
対象者等	・小学校区を単位とした地域住民で、主に児童																
内容	◇対象施設 ・区立児童遊園等(右表のとおり) ◇業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保守 ・その他施設の維持	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>個所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童遊園</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>広場・遊び場</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>グリーンスポット</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>緑 地</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	個所数	児童遊園	73	広場・遊び場	5	グリーンスポット	11	緑 地	4	計	93
区 分	個所数																
児童遊園	73																
広場・遊び場	5																
グリーンスポット	11																
緑 地	4																
計	93																
経過	◇平成7年度 清掃業務は全箇所週6日から週3日に見直された。 ◇平成15年度 区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務が都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替。 ◇平成15年度 清掃業務は週5日が1箇所(三ノ輪橋広場:都電通り緑地維持管理業務から組替)、週3日が週18箇所、週2日が週56箇所、週1日5箇所に見直しされた。 ◇平成17年度 地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。(地域ごとに計画的に実施) ◇平成19年度 公園等遊具緊急安全点検を実施。 ◇平成20年度 巡回業務委託を実施。																
必要性	児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。																
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員) ◇児童遊園等清掃委託 H22年度 シルバー人材センター 委託金額 ¥12,578,542-																

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	42,910	43,429	42,691	51,628	51,064	57,056	58,574	
①決算額(22年度は見込み)	37,875	33,238	39,089	46,392	46,015	49,850	58,574	
②人件費		50,852	49,532	43,334	38,351	28,794		
【事務分担量】(%)		590	580	536	556	560		
合計(①+②)	37,875	84,090	88,621	89,726	84,366	78,644	58,574	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	37,875	84,090	88,621	89,726	84,366	78,644	58,574	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	児童遊園数(園)	70	70	70	70	70	71	73
	児童遊園面積(m ²)	32,739	32,739	32,739	32,739	32,739	33,452	34,930
	区の木サクラ(本)	-	-	308	281	274	274	266

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	公園連絡員謝礼	1,734	公園連絡員謝礼	1,800	公園連絡員謝礼
光熱水費	電気、水道料金	4,697	電気、水道料金	4,402	電気、水道料金	5,453	
一般需要費	消耗品費	3,394	消耗品費	2,595	消耗品費	4,060	
役務費	塵芥収集、運搬、処理	8,168	塵芥収集、運搬、処理	7,945	塵芥収集、運搬、処理	10,249	
委託料	清掃委託・その他委託	25,404	清掃委託・その他委託	30,493	清掃委託・その他委託	33,855	
使用料及び賃借料	児童遊園用地賃借料	1,257	児童遊園用地賃借料	1,258	児童遊園用地賃借料	1,258	
原材料費	維持管理用原材料費	1,361	維持管理用原材料費	1,357	維持管理用原材料費他	1,851	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	① 陳情件数	145	156	147	57	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける(22年度は6月末現在)
	② 遊具の安全度(%)	90	100	100	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
	③						

問題点・課題 (指標分析)	①児童遊園等の維持管理において、公園管理事務所職員による維持管理業務は大きなウエイトを占めている。公園管理事務所のサービスのレベルを維持しながら、より効率的な執行を図るため、委託化を順次拡大していく必要がある。
	②児童遊園等の施設の老朽化の進行に伴い、従来の維持的な修繕だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	・公園管理事務所機能の委託化に向けた検討を行い、それを踏まえて業務委託を拡大する。	・維持管理レベルを低下させずに効率的な執行を図ることができる。
②	・児童遊園等の施設について、緊急性や重要性を勘案して優先順位をつけ、計画的に改築や更新を行っていく。	・施設の改築・更新のための予算を平準化することができる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	適正な児童遊園管理を進めていく必要がある。

議会議況 (要旨)	【H22予算特別委員会】 児童遊園内の禁煙について
--------------	---------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川遊園管理運営事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	小澤剛久	内線	2751
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荒川遊園管理費（34-01-03-01）、荒川遊園運営費（34-01-03-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 25 年度		根拠	都市公園法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	都内唯一の区立遊園地として、区内外の人々が楽しく利用できる施設を目指した管理・運営を行う				
対象者等	小学校低学年の子どもを持つファミリー層を中心に、その他不特定多数の区内外の利用者				
内容	<p>【荒川遊園の概要】</p> <p>◇総面積50,857㎡</p> <p>◇A地区…31,482㎡（有料地区①のりもの広場②どうぶつ広場③釣堀④ふれあいハウス⑤売店2店舗⑥アリスの広場⑦水遊びの広場）</p> <p>◇B地区…5,234㎡（子どもプール）</p> <p>◇C地区…14,141㎡（遊園運動場）</p> <p>【事業の内容】</p> <p>◇区の業務…財産管理・公園占用許認可事務・運動場の受付、使用料徴収事務（社会体育課に執行委任）</p> <p>◇荒川区地域振興公社（指定管理者）の業務…公共料金の支払・施設の保守及び修繕・使用料徴収事務・施設の維持管理、運営業務</p>				
経過	<p>平成 3年4月 全面リニューアルにより現在のかたちとなる。</p> <p>平成 5年7月 荒川遊園スポーツハウスオープン</p> <p>平成 6年1月 荒川遊園地下駐車場オープン</p> <p>平成15年4月 都電6000形（一球さん号）を常設展示、キャンデイハウス、キッズランドオープン</p> <p>平成18年4月 指定管理者制度導入</p> <p>平成19年4月 都電一日乗車券提示による入園料の割引開始、「家族ふれあいの日」協力施設に参加</p> <p>平成19年12月 スカイサイクル及び観覧車の補強工事</p> <p>平成20年2月 ふあふあが吹き飛ばされる事故発生</p> <p>平成20年3月 スカイサイクルのレール及び支柱の腐食防止工事</p> <p>平成21年2月 園路不陸調整、滑り台2台交換、豆汽車修繕</p> <p>平成21年9月～平成22年3月 大型遊戯施設安全総点検及び補修工事の実施</p>				
必要性	荒川遊園は、区の貴重な観光資源であり、その特色を生かし、安全で安心して楽しく利用できる施設を目指す必要がある。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>1 遊園全体の管理運営に係る部分・・・指定管理者（荒川区地域振興公社）</p> <p>2 遊戯施設等の運営に係る部分・・・設置管理許可（荒川区地域振興公社）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	107,824	112,371	90,226	86,791	86,017	89,166	89,225	
①決算額（22年度は見込み）	102,342	101,419	84,540	85,046	80,357	83,747	89,225	
②人件費		2,586	3,416	3,758	2,675	2,484		
【事務分担量】（%）		30	40	44	33	34		
合計（①+②）	102,342	104,005	87,956	88,804	83,032	86,231	89,225	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	67,654	67,558	17,880	17,904	17,904	17,904	19,220	
一般財源	34,688	36,447	70,076	70,900	65,128	68,327	70,005	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	入園者数（総数[人]）	422,566	449,965	421,253	412,814	427,186	429,228	104,646
	子供プール（人）	20,330	20,947	17,167	22,063	19,094	20,498	-
	遊戯施設利用者数（千人）	1,454	1,555	1,475	1,323	1,263	1,410	295
	釣堀（人）	34,513	33,248	31,940	30,726	30,311	32,156	7,954

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	水道料		59	水道料	97	水道料
一般需要費	修繕費		968	修繕費	872	修繕費	6,599
委託料	指定管理者管理運営費	79,330		指定管理者管理運営費	82,479	指定管理者管理運営費	82,479
備品購入費		0		備品購入費	299	備品購入費	147

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)	
①	入園者数（人）	412,814	427,186	429,228	104,646	500,000	年間入園者総数
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	① 平成23年度から指定管理者制度から区直営に移行予定である。
	② 大型遊戯施設を含めた遊園全体のリニューアルを検討する時期が到来している。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	指定管理者制度から区直営方式に移行する。	指揮命令系統が明確になり、より安全な管理・運営となる。
②	老朽化した大型遊戯施設を含めた遊園全体をリニューアルし、魅力及び安全性の向上を図る。	利用客の増加が期待できる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	荒川遊園は、荒川区が誇れるものとして、さらに維持管理や施設の充実に取り組んでいく必要がある。

議事要旨 （要旨）	【H21決算特別委員会】 遊園の直営化を図り安全管理を徹底すべき。 【H22二定】 従事者の雇用条件等を調査すべき。
--------------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	公園新設拡充事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	公園新設改良費（34-01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	25 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	みどりの拠点となる公園や、地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充する。				
対象者等	区民および荒川区を訪れる人				
内容	◇ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、公園面積の拡充を図る。 ◇ 事業の推進にあたっては、補助事業等さまざまな手法の導入を図っている。				
経過	平成17年度 瑞光橋公園新設 1.5ha 汐入公園新設（都立公園） 12.6ha 平成18年度 町屋七丁目公園新設 0.1ha 平成19年度 （仮称）宮前公園用地取得 平成20年度 （仮称）宮前公園第二期整備用地測量委託 平成21年3月 「荒川区花と緑の基本計画」 平成21年度 町屋公園（尾竹橋公園拡張用地）測量委託 平成22年度 宮前公園第二期地歴調査委託及び、事業認可申請（予定） 町屋・宮前公園補足測量委託（予定）				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて42.2haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを達成するために、地域のバランスも考慮しながら、面積の拡充に取り組む必要がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・ 公園の設計は直営または委託による ・ 工事は請負工事による				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	4,470	27,330	389,107	2,188,174	15,019	6,438	4,288	
①決算額（22年度は見込み）	4,097	17,535	328,325	2,188,105	4,879	6,036	4,288	
②人件費		6,895	6,832	3,416	4,235	4,479		
【事務分担量】（%）		80	80	40	50	55		
合計（①＋②）	4,097	24,430	335,157	2,191,521	9,114	10,515	4,288	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	0	0	389,000	0	0			
一般財源	4,097	24,430	-53,843	2,191,521	9,114	10,515	4,288	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	用地測量（第二期）	4,879	町屋公園用地測量	6,036	宮前公園地歴調査 補足測量・清掃委託	1,173 3,115

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	公園・児童遊園面積 (ha)	41.7	41.8	42.2	42.3	42.6	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ 55.2ha 都立公園含む総面積
②							
③							

（問題点・課題）	公園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	密集住宅市街地整備促進事業等を活用して、適地の取得に努める。	少ない費用負担で公園・児童遊園面積を拡充できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な拡充に直接結びつくものである。

況 議 （要 質 旨 問 状 状）	H22二定 宮前公園の整備促進と教育施設に配慮した整備をすべき
	H22二定 尾竹橋公園は「区民と協働の公園づくり」をすべき

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	公園改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	改良費（公園新設改良費）（34-01-01-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	10 年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区立荒川自然公園条例及び施行規則	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した公園の、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園の安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人				
内容	<p>公園の改良及び改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設工事 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設工事 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設工事 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設工事 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修工事 犬猫のフン害対策のための砂場改修工事 塗装・植栽工事 その他改修工事 				
経過	<p>平成19年度 尾竹橋公園覆土、荒川自然公園給水設備改修、天王公園木製遊具改修ほか</p> <p>平成20年度 荒川遊園浄化施設改修、荒川自然公園給水設備改修、西尾久四丁目北公園複合遊具改修</p> <p>平成21年度 西日暮里公園基本計画作成委託、荒川自然公園昇降機基本設計委託ほか</p> <p>荒川遊園遊戯施設維持補修工事、西日暮里公園基本設計作成委託</p> <p>白鬚西防災船着場改修工事ほか</p> <p>平成22年度 荒川自然公園照明灯改修工事、荒川遊園釣り堀デッキ改修工事（予定）</p> <p>荒川自然公園昇降機詳細設計（下水道局に依頼）</p>				
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。				
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>施工は委託および請負工事による</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		159,095	58,043	33,782	128,654	167,312	185,575	58,345
①決算額（22年度は見込み）		130,990	39,945	32,497	128,274	165,152	65,534	58,345
②人件費			11,205	6,405	13,749	5,506	13,845	
【事務分担量】（%）			130	75	161	65	170	
合計（①+②）		130,990	51,150	38,902	142,023	170,658	65,534	58,345
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					97,000			
一般財源		130,990	51,150	38,902	45,023	170,658	65,534	58,345
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	工事監理委託	1	0	0	0	0	0	0
	工事件数	9	7	6	9	10	14	11
	調査委託件数	0	1	0	0	0	2	0
	設計委託					3	1	1

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	建築確認		165	-	0	-
委託料	基本計画・基本設計	11,634		基本計画・安全点検	12,820	-	0
工事請負費	公園等改修工事	153,353		公園等改修工事	52,714	公園等改修工事	48,345
負担金補助		-	0	-	0	下水道局設計負担金	10,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	入口段差等解消率（%）	85	88	88	88	94	段差解消済み公園数／公園数（33）
②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	73	76	79	79	85	車椅子対応型水飲み設置公園数／公園数
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・改修にあたっては、新バリアフリー法に対応しなければならない。 ・大型遊具は、設置後20年以上と老朽化したものが多く、遊具安全点検の結果、安全性の問題から撤去した場合は再設置について再検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	公園の計画的な改修工事に取り組む。	公園等の安全性や利便性が着実に向上する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会議決要旨	<p>H21決特 荒川自然公園にエレベーターを設置すべき。</p> <p>H21一定 尾竹橋公園に区営運動場を設置すべき。</p> <p>H21四定 西日暮里公園の改修にあたっては、バリアフリーに配慮すべき。</p> <p>H21四定 老朽化の進む日暮里南公園の改修予定はあるのか。</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	児童遊園新設拡充事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	新設・拡充費（児童遊園新設改良費）（34-01-02-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度）		●建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	14年度	根拠		
終期設定	○有○無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	「荒川区みどりの基本計画」に基づき、公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等の整備を図る。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、児童遊園や広場の面積拡充を図る。				
経過	平成14年度 若宮八幡児童遊園新設 584㎡ 汐入せせらぎ広場新設 1589㎡（道路課施工） 平成16年度 南千住六丁目児童遊園新設 471㎡（防災広場から所管換え） 平成19年度 荒川一丁目広場新設 738㎡ 平成20年度 町屋四丁目児童遊園新設 713㎡ 町屋二丁目児童遊園新設 998㎡ 平成21年度 荒川四丁目児童遊園新設 479㎡ 平成22年度（仮称）熊野前南児童遊園設計委託 （仮称）熊野前南児童遊園新設 945㎡（予定）				
必要性	公園面積（公園＋児童遊園）は42.2haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） （仮称）熊野前南児童遊園新設工事設計業務委託 委託業者 ㈱緑政計画研究所 委託金額 ￥1,932,000				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	8,400	0	0	136,216	623,048	69,820	47,797	
①決算額（22年度は見込み）	6,710	0	0	135,423	608,177	381,803	47,797	
②人件費		862	0	5,124	5,506	10,587		
【事務分担当】（%）		10	0	60	65	130		
合計（①＋②）	6,710	862	0	140,547	613,683	392,390	47,797	
国（特定財源）					292,652	166,080		
都（特定財源）					146,326	83,040		
その他（特定財源）				15,597				
一般財源	6,710	862	0	124,950	174,705	143,270	47,797	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	新設工事	1	-	-	-	1	2	1

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	都市計画図書作成	498	設計委託	5,471	設計委託
工事請負費	町屋四丁目児童遊園新設工事	27,930	町屋二丁目・荒川四丁目新設	50,915	熊野前南新設	42,598	
公有財産購入費	町屋二丁目・荒川四丁目用地取得	579,749	熊野前南児童遊園用地取得	325,417	—	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	公園・児童遊園面積（ha）	41.7	41.8	41.8	42.2	42.5	目標値算定は、人口184,000人×3㎡ 55.2ha 都立公園含む総面積
②	小学校区域に3園以上（%）	—	—	54.2	54.2	58.3	小学校通学区域は24
③							

問題点・課題 (指標分析)	公園・児童遊園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	廃止となった公共施設（ひろば館等）の児童遊園としての活用	区民一人当たりの公園・児童遊園面積の増加が見込める
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	児童遊園の整備は、子育て支援策としても効果的な事業である。

議 会 要 旨 状	H21二定 密集地域に公園用地を確保すべき
-----------------------	-----------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	児童遊園改良事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	改良費（児童遊園新設改良費）（34-01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成	25 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。				
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民				
内容	<p>児童遊園の改修工事を行う。</p> <p>【改良工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設工事 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設工事 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設工事 その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設工事 <p>【改修工事】</p> <ol style="list-style-type: none"> 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修工事 犬猫のフン害対策のための砂場改修工事 塗装・植栽工事 その他改修工事 				
経過	<p>平成18年度 八幡児童遊園外 1箇所時計設置工事ほか</p> <p>平成19年度 児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成20年度 児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成21年度 西日暮里一丁目広場トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか</p> <p>平成22年度 町屋二丁目児童遊園トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事ほか（予定）</p>				
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>施工は請負工事による</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	11,686	11,686	7,686	14,799	16,280	28,279	24,261	
①決算額（22年度は見込み）	7,990	9,912	6,819	13,550	14,689	23,804	24,261	
②人件費		8,188	1,281	7,003	8,724	4,886		
【事務分担量】（%）		95	15	82	103	60		
合計（①+②）	7,990	18,100	8,100	20,553	23,413	28,690	24,261	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,990	18,100	8,100	20,553	23,413	28,690	24,261	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	工事件数	5	7	2	4	7	8	3

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負	施設物塗装工事外	14,689	施設物塗装工事外	23,804	町屋二 トイレ新築	10,162
					施設物塗装工事他	14,099	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	入口段差等解消率（%）	73	73	74	74	75	段差解消済み児童遊園数／児童遊園数(73)
②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	66	66	67	67	68	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数(73)
③							

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに対応していない児童遊園がある。 ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法42条2項） ・毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、遊具の残置、撤去、再設置については十分検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	段差解消等の改修工事の計画的な実施に取り組む。	安全性や快適性、利便性が向上する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	地域に根ざした公園づくり事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	地域に根ざした公園づくり（34-01-03-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度）		●建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	6年度	根拠	都市公園法・荒川区立公園条例及び同条例施行規則 荒川区立児童遊園条例	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	地域に根ざした公園づくり事業は、住民参加方式により、区民により親しまれ、利用しやすい魅力的な公園作りを進めるものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	<p>公園および児童遊園を対象として実施している。</p> <p>【事業の流れ】</p> <p>検討会内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地元町会等へ事業説明及び検討会開催の協力要請 2. 近隣住民アンケート調査 3. 公園検討会の開催（意見等の集約） 4. 最終計画案提示 <p>改良工事内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検討会最終計画案に基づき実施計画・実施設計を行う。 2. 工事を請負工事で発注 				
経過	<p>【公園づくり事業の経過】</p> <p>昭和60～63年度：特色ある公園づくり事業（部分改修、地域でネットワーク化 計 13箇所整備）</p> <p>平成元～5年度：特色ある公園づくり事業（全面改修、テーマ性を付加 計 15箇所整備）</p> <p>平成6～：地域に根ざした公園づくり事業（全面改修、住民参加方式の計画づくり 計 15箇所整備）</p> <p>【設計委託事業の経過】</p> <p>昭和60年度～平成6年度：検討会、鳥瞰図作成、実施設計を含めた設計委託</p> <p>平成7年度～平成9年度：事業の見直しによる検討会、鳥瞰図作成のみの設計委託（実施設計は直営）</p> <p>平成10年度～：事業の見直しによる設計委託業務の休止</p> <p>平成19年度 峡田児童遊園改良工事</p> <p>平成20年度 東日暮里六丁目児童遊園改良工事</p> <p>平成22年度 三瑞児童遊園再整備工事（予定）</p>				
必要性	住民参加による地域に根ざした公園づくりは、区民に親しまれ、利用しやすい公園とするために重要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 施工は請負工事による				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	16,928	0	18,093	24,885	10,811	40,908	11,011	
①決算額（22年度は見込み）	15,414	0	17,304	24,843	9,975	0	11,011	
②人件費		431	5,978	5,124	4,235	814		
【事務分担量】（%）		5	70	60	50	10		
合計（①+②）	15,414	431	23,282	29,967	14,210	814	11,011	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	16,000	0	18,000	26,000	10,000	0	11,000	
一般財源	-586	431	5,282	3,967	4,210	814	11	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
整備工事件数	1	0	1	1	1	0	1	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	東日暮里六丁目児童遊園	9,975		—	0	三瑞児童遊園

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	改修累計（箇所）	30	31	31	32	35	昭和60年度以降の実施箇所数
②							
③							

（問題点・課題）	<p>本事業では、毎年1箇所の公園・児童遊園を全面改修しているが、公園・児童遊園の老朽化が進んでいる。公園・児童遊園の総数は106箇所、そのうち25年以上経過しているものが33箇所となっている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事業計画に基づいて改修を行う。	計画的な全面改修が実施できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	区民の意見を取り入れた利用しやすく魅力ある公園づくりは、重要な事業である。

況（要旨）	議（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	グリーンスポット整備事業	部課名	土木部公園緑地課	課長名	川原宏一
		担当者名	岡田 晃	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	グリーンスポット整備事業費（34-01-98-98）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		● 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	元年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図るものである。				
対象者等	主に地域住民				
内容	公園、児童遊園よりも小規模な敷地をグリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。設置場所については、密集市街地整備促進事業地区に重点を置いている。				
経過	平成元年度より整備を進めている。現在は、財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して推進している。 平成元年度 町屋三丁目グリーンスポット設置 平成4年度 千住間道グリーンスポット新設 平成5年度 一本松グリーンスポット新設 平成11年度 荒川三丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成12年度 西尾久五丁目グリーンスポット新設 平成13年度 西尾久六丁目グリーンスポット新設 平成16年度 東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供） 平成17年度 荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設 平成18年度 荒川六丁目グリーンスポット新設 平成20年度 荒川五丁目グリーンスポット新設				
必要性	市街地において、公園・児童遊園の用地取得が難しいなかで、小規模な用地を活用して、身近な居住環境を向上するために、グリーンスポットの整備は重要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 施工は請負工事による				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	149,747	14,964	11,100	0	65,702	0	0	
①決算額（22年度は見込み）	149,045	14,080	8,820	0	65,660	0	0	
②人件費		9,050	6,832	854	3,812	0		
【事務分担量】（%）		105	80	10	45	0		
合計（①+②）	149,045	23,130	15,652	854	69,472	0	0	
国（特定財源）	65,415	5,735	3,882	0	28,900	0	0	
都（特定財源）	32,707	2,867	1,941	0	14,450	0	0	
その他（特定財源）		6,000	5,000	0	16,000	0	0	
一般財源	50,923	8,528	4,829	854	10,122	0	0	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	新設箇所数	3	2	1	0	1	0	0

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	荒川五丁目グリーンスポット	6,389	—	0	—	0
公有財産購入費	荒川五丁目グリーンスポット	59,271	—	0	—	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①	設置累計（箇所）	10	11	11	11	14	一年に1箇所新設
②							
③							

（問題点・課題分析）	グリーンスポット用地については、関連部署との連携を強化して適地の取得を図る必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	密集市街地において、重点的に新設を図る。	街の防災性の向上が図れる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、防災性の向上にも効果がある。

況議（要旨）	
--------	--